

介護老人保健施設ナーシングホームひだまり利用料金(1割負担)

《多床室・超強化型》

施設入所(2段階)

						生活保護		77	365	442			¥13,260
介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療機関 関連携加算 (月)	月額 (30日の場合)
要介護1	871	24	22	11	51	390	430	77	365	2241	418	100	¥67,748
要介護2	947	24	22	11	51	390	430	77	365	2317	418	100	¥70,028
要介護3	1014	24	22	11	51	390	430	77	365	2384	418	100	¥72,038
要介護4	1072	24	22	11	51	390	430	77	365	2442	418	100	¥73,778
要介護5	1125	24	22	11	51	390	430	77	365	2495	418	100	¥75,368

施設入所(3段階)①

介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療機関 関連携加算 (月)	月額 (30日の場合)
要介護1	871	24	22	11	51	680	430	77	365	2531	418	100	¥76,448
要介護2	947	24	22	11	51	680	430	77	365	2607	418	100	¥78,728
要介護3	1014	24	22	11	51	680	430	77	365	2674	418	100	¥80,738
要介護4	1072	24	22	11	51	680	430	77	365	2732	418	100	¥82,478
要介護5	1125	24	22	11	51	680	430	77	365	2785	418	100	¥84,068

施設入所(3段階)②

介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療機関 関連携加算 (月)	月額 (30日の場合)
要介護1	871	24	22	11	51	1420	430	77	365	3271	418	100	¥98,648
要介護2	947	24	22	11	51	1420	430	77	365	3347	418	100	¥100,928
要介護3	1014	24	22	11	51	1420	430	77	365	3414	418	100	¥102,938
要介護4	1072	24	22	11	51	1420	430	77	365	3472	418	100	¥104,678
要介護5	1125	24	22	11	51	1420	430	77	365	3525	418	100	¥106,268

施設入所(4～6段階)

食費(朝:410円 昼:610円 夕:610円)

介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療機関 関連携加算 (月)	月額 (30日の場合)
要介護1	871	24	22	11	51	1730	437	77	365	3588	418	100	¥108,158
要介護2	947	24	22	11	51	1730	437	77	365	3664	418	100	¥110,438
要介護3	1014	24	22	11	51	1730	437	77	365	3731	418	100	¥112,448
要介護4	1072	24	22	11	51	1730	437	77	365	3789	418	100	¥114,188
要介護5	1125	24	22	11	51	1730	437	77	365	3842	418	100	¥115,778

* その他加算とは、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)60円、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)10円、リハビリマネジメント計画情報加算(Ⅱ)33円
自立支援促進加算300円、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)10円、(Ⅱ)5円を月に1回頂きます。

* 介護職員処遇改善加算(特定処遇改善加算含む)として基本サービス費と加算を合わせた額に9.7%を乗じた額を頂きます。

* 短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内)として1日258円頂きます。

* 認知症短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内、週3回)として1日120円頂きます。(居宅、施設を訪問した場合は240円)

* 初期加算(入所後30日以内)として1日30円を頂きます。(急性期医療を担う医療機関入院後30日以内の入所は60円)

* 安全対策体制加算(入所日に1回)として1日20円を頂きます。

* 褥瘡マネジメント加算として1日3円か13円、排泄支援加算として1日10円、15円、20円のいずれかを頂きます。

* 必要に応じ口腔機能維持管理加算として月110円を頂く場合があります。

* 医師の指示に基づく療養食を提供した場合は1食6円加算されます。

* 医師の指示に基づき経口摂取へ移行した場合、継続して経口摂取を維持した場合は加算を頂きます。

* 医師が回復の見込みがないと診断した方に対しターミナルケアを実施した場合ターミナル加算を頂きます。

* 入退所月には、必要に応じて指導料等が加算されます。